

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO. 2 2023年9月13日 発行者：JR東海労静岡地方本部 半場弘恭

「申」第15号の幹事間折衝！！

地本は本日「申」第14号の業務委員会開催後、「申」第15号・指導訓練指定日の変更についての、幹事間折衝を行ない議論しました。内容は以下のとおりです。

1. 「就業規則により訓練日は動かさない」とは、何を根拠にしているのか明らかにすること。

回答：就業規則第55条に定める⑩勤務時間中の組合活動を許可した場合を適用し、勤務の変更を認めるには、協約に基づき所定の申請を行うべきところ、これを行なわなかったことから会社は勤務時間中の組合活動を承認しなかった。

2. 支社見解を撤回すること。

回答：労働協約に沿った見解であり、撤回はしない。

以上